

和木町ごみ出し支援事業

家庭ごみをゴミステーションに自分で持っていくことが困難な高齢者、障害者等を支える事業です



対象世帯（世帯員全員が①～④のいずれかに該当する）

- ①要支援or要介護
- ②障害者手帳
- ③療育手帳（A）
- ④その他、町長が認めるもの

基準あり

手数料

500円／月

減免規定あり

（生活保護世帯、住民税非課税世帯）

※対象世帯であっても、同敷地内又は近隣に親族が居住しているときは対象外です

手続きの手順

- ① 役場に申請します
 - ・ 申請用紙は役場窓口、ホームページにあります
- ② 役場が自宅訪問し、調査します
 - ・ ごみ出しの状況等をお伺いします
 - ・ 審査及び調査に基づき、利用の可否を決定します
- ③ 自宅の前に収集boxを設置します
 - ・ 61cm×61cm×66cm（縦×横×高さ）
- ④ 自宅の前までごみを収集に行きます
 - ・ 収集は、週に1回です
 - ・ 毎週、木曜日13：30から収集します
 - ・ ごみは分別して収集boxに入れてください

申請

保健福祉課

☎52-2196

ごみ

住民サービス課

☎52-2194